

総合型地域スポーツクラブ認証制度【部活動の地域展開タイプ】
 <事前チェックシート>

説明会用：参考資料No.1

【注意事項(必ずご一読ください)】

☆本タイプ別認証に申請を希望する場合は、『認証申請書』を提出する前に、必ず本チェックシートにて全ての認証基準を満たしているかどうかのチェックを行ってください。
 ☆認証基準の対象とする活動は、部活動の地域展開における『地域スポーツクラブ活動』です。
 ☆全ての認証基準において『○』となれば、申請手続き(認証申請書の提出)に進みください。
 ※1つでも当てはまらない(×がある)場合は、認証申請をいただいても、審査の結果、認定されない可能性が高いため、認証申請を見送ることを推奨します。
 『×』がついた項目について改善を図った上で、次年度以降の認証申請をご検討ください。
 ※本チェックにて『○』を付けても、審査における『認定』をお約束するものではありません。

◆申請条件に関するチェック

| チェック項目 | チェック欄 |
|--------------------------------------------------------------------------------|-------|
| ① 登録クラブである | |
| ② 総合型クラブとして法人格を有している | |
| ③ 部活動の地域展開において、地域スポーツクラブ活動の運営団体(※)を担っている ※運営団体：各競技種目等の地域スポーツクラブ活動の全体を統括する役割 | |

◆認証基準に関するチェック

| 認証基準 | チェック項目 | チェック欄 |
|-----------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| ① クラブの活動方針・活動計画等が、スポーツ庁や都道府県・市町村(特別区は市町村に準ずる)が定めるガイドライン等に準じている。 | (1) クラブが運営団体を担っている地域スポーツクラブ活動において、以下のいずれかの部活動/地域クラブ活動等に関するガイドラインに準じている。 ※B,Cを選択する場合、ガイドラインが掲載されているHPのURLやデータを提出できる。 A:スポーツ庁が発出しているガイドライン B:都道府県が発出しているガイドライン C:市町村(特別区は市町村に準ずる)が発出しているガイドライン (2) (1)で準じているガイドラインの内容を踏まえて、クラブが運営団体を担っている地域スポーツクラブ活動における活動方針(活動時間・休養日の設定等)を定めている。 (3) (2)の内容が確認できる任意の1種目(活動)の活動計画(活動時間・活動日がわかるもの/月単位以上)を提出できる。 | |
| ② 参加者のニーズ等を把握し、活動へ反映する仕組みや体制がある。 | 参加者や保護者のニーズ等を把握している、または今後把握する予定があり、具体的な把握方法を検討している。 | |
| ③ 適切な指導を行うために、指導者の質を確保している。 | クラブが担っている地域スポーツクラブ活動において配置する指導者に対し、JSPO公認スポーツ指導者資格等(※1)の保有を義務付けている。 ▼『はい』の場合はAの内容を満たしているかチェックしてください。 ▼『いいえ』の場合はBの内容を満たしているかチェックしてください。 A:資格保有者(申請年度中に資格登録見込みの者も含む)が指導者として配置されている。 なお、資格未取得の指導者がいる場合は、以下のいずれかを満たしている。 ①資格未取得の指導者が、資格取得のための養成講習会を受講中である。または資格未取得の指導者に対し、年度内に資格取得のための養成講習会の受講を義務付けている。 ②資格未取得の指導者に対し、行政・スポーツ協会・大学等の指導者研修等(※2)の受講を義務付けている。 B:JSPO公認スポーツ指導者資格等(※1)の保有を義務付けていない場合は、行政・スポーツ協会・大学等の指導者研修等(※2)の受講を義務付けている。 ※1:資格は以下のいずれかとする ① JSPO公認スポーツ指導者資格 ② JSPO以外のスポーツ団体が定める指導者資格 例)JSPO公認スポーツ指導者養成講習会の専門科目が免除となる資格、中央競技団体が認定する基礎資格(サッカーD級、バスケットボールD級等) ③ ①②に類する資格等 ※教員免許状は含みません ※2:部活動指導や地域スポーツクラブ活動の指導に関する研修等 | |
| ④ 自治体や学校との連携が取れている。 | 自治体や学校と連携(※)しており、連携先との関係性がわかる資料が提出できる、または具体的な連携内容について回答できる。 ※例)自治体：●●市から、部活動の地域展開における地域スポーツクラブ活動の運営団体を委託されている。 ※例)自治体：●●市から補助を受けて、部活動の地域展開における地域スポーツクラブ活動の運営団体の役割を担っている。 ※例)学校：●●市の部活動の地域展開における地域スポーツクラブ活動の運営団体として、●●中学校と○○○○等の連携・調整を図っている。 | |
| ⑤ 運営に必要な連絡系統を整備・管理している。 | 参加者/保護者とクラブ間での連絡体制が構築されており、参加者/保護者との連絡を行うにあたってトラブル回避するためのルールや注意事項等を設定している、またはする予定である。 | |
| ⑥ 継続して運営・活動を行うために、適切な収支計画を立てている。 | クラブが運営団体を担っている地域スポーツクラブ活動の4年間の収支計画に関する展望があり、それに基づき収支計画書を作成できる。 | |
| ⑦ 安全・安心な活動を提供するための方針や体制を整えている。 | (1) 日常の地域スポーツクラブ活動時において、以下3つの各項目に関する安全管理体制(誰が、どのような安全管理を行うか)について、明記された資料がある、または説明できる。 A:施設・用具の確認 B:参加者の健康状態の把握 C:自然条件(天候・気温等)への対応 (2) 緊急事態発生時の対応方針がわかる資料(緊急時のマニュアル・フロー・連絡体制図など)を提出できる。 | |
| ⑧ クラブが、参加者等の怪我や活動時の事故等に備えたりスクラムマネジメントのために、必要な保険に加入している。 | (1) 地域スポーツクラブ活動が対象となる 傷害保険・賠償責任保険へ参加者全員が加入 (クラブ側での加入、個人加入かは問わない)していることを確認している。 また、以下2つの根拠資料を提出できる。 A:参加者に対して傷害保険・賠償責任保険への加入を義務付けていることがわかる資料 (参加者募集要項、入会/参加申込時資料等) B:クラブが加入している参加者の傷害保険・賠償責任保険の保険証券等の写し ※参加者全員が個別に傷害保険・賠償責任保険に加入しており、クラブ側で参加者の傷害保険・賠償責任保険に加入していない場合を除く (2) 地域スポーツクラブ活動が対象となる 傷害保険・賠償責任保険へ指導者全員が加入 (クラブ側での加入、個人加入かは問わない)していることを確認している。 また、以下2つの根拠資料を提出できる。 A:指導者に対して傷害保険・賠償責任保険への加入を義務付けていることがわかる資料 (指導者募集要項、依頼時の通知文書、契約書等) B:クラブが加入している指導者の傷害保険・賠償責任保険の保険証券等の写し ※指導者全員が個別に傷害保険・賠償責任保険に加入しており、クラブ側で参加者の傷害保険・賠償責任保険に加入していない場合を除く (3) クラブとして地域スポーツクラブ活動が対象となる賠償責任保険に加入しており、保険証券等の写しを提出できる。 | |

チェック結果
 認証申請書の提出が可能です
 / 申請条件を満たしていないため、申請不可です
 / 満たしていない基準があるため、申請の見送りをご検討ください